

～合宿・修学旅行・大会・学会は津幡町で～



津幡町に  
泊まるモ！

# 津幡町宿泊施設利用補助金

津幡町の宿泊施設を利用した団体に、宿泊費用を補助します

補助金額：一人一泊あたり

**500円**

## 《対象》

- ・津幡町にある対象の宿泊施設に宿泊すること
- ・5人以上で宿泊し、かつ10人泊以上の宿泊であること  
(※人泊…宿泊人数×宿泊数)
- ・町内の体育施設や観光施設などを1箇所以上訪れること  
(宿泊施設での体験活動も可)

## 対象宿泊施設

- ◆勝崎館(かつさきかん)
- ◆だるま屋旅館(だるまやりょかん)
- ◆河愛の里 Kinschule  
(かわいのさと キンシュール)
- ◆倶利伽羅塾(くりからじゅく)

## 《申請方法》

申請用紙に必要書類を添えて提出してください。

申請用紙は津幡町ホームページからダウンロードできます。

事業実施の14日前までに申請してください

詳しくは  
こちら→



<https://www.town.tsubata.lg.jp/page/1849.html>

津幡町役場 商工観光課

〒929-0393 石川県河北郡津幡町字加賀爪二3番地

☎ 076-288-6120

✉ shoukou@town.tsubata.lg.jp

(R7.7版)